

令和 7 年 第 2 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 7 年 5 月 30 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和 7 年 5 月 30 日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和 7 年 5 月 30 日 午前10時42分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	水 山 洋 輔	出	9 番	宮 崎 良 平	出
	2 番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3 番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4 番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5 番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6 番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7 番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8 番	山 口 虎太郎	出	16番	辻 浩 一	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	村 上 大 祐	健康づくり課長	
	副 市 長	早 瀬 宏 範	統 括 保 健 師	
	教 育 長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	農林整備課長	
	教 育 部 長	筒 井 八重美	建 設 課 長	
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津 山 光 朗	環境下水道課長	
	財 政 課 長	金 田 正 和	教育総務課長	
	税 務 課 長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会 計 課 長	
	企画政策課参事		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長		農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市 民 課 長			
本 会 議 に 職 務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議会事務局長	太 田 長 寿		

令和 7 年第 2 回嬉野市議会定例会議事日程

令和 7 年 5 月 30 日（金）

本会議第 1 日目

午前 10 時 開 議

- | | | |
|--------|------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 諸般の報告 | |
| | 報告第 3 号 | 令和 6 年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について |
| | 報告第 4 号 | 令和 6 年度嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について |
| | 報告第 5 号 | 令和 6 年度嬉野市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について |
| | 報告第 6 号 | 令和 6 年度嬉野市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について |
| | 報告第 7 号 | 議決事件に該当しない契約の報告について |
| 日程第 4 | 議案第 31 号 | 専決処分（第 2 号）の承認を求めることについて |
| 日程第 5 | 議案第 32 号 | 専決処分（第 3 号）の承認を求めることについて |
| 日程第 6 | 議案第 33 号 | 専決処分（第 4 号）の承認を求めることについて |
| 日程第 7 | 議案第 34 号 | 嬉野市総合戦略推進委員会条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議案第 35 号 | 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第 36 号 | 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 10 | 議案第 37 号 | 令和 7 年度嬉野市一般会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 11 | 議案第 38 号 | 令和 7 年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 12 | 議案第 39 号 | 令和 7 年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 13 | 議案第 40 号 | 建設工事請負契約の締結について |
| 日程第 14 | 委員長報告 | |
| | 総務企画常任委員会 | 災害対策について |
| | 文教福祉常任委員会 | 健康づくりについて |
| | 産業建設常任委員会 | 温泉資源について |

午前 10 時 開会

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今定例会の議会運営につきましては、5月28日に議会運営委員会が開催されました。その結果について報告を求めます。梶原睦也議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（梶原睦也君）

皆さんおはようございます。先日、5月28日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまから、会期日程案について報告をいたします。

お手元に配付の令和7年第2回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧ください。

会期は本日5月30日から6月18日までの20日間であります。

5月30日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告。

なお、本会議終了後に議案の詳細説明、合同常任委員会を開催いたします。

6月2日、3日、5日及び6日常任委員会。

6月9日、10日、議案質疑。

6月12日、13日及び16日、一般質問。今定例会においては14名の議員から通告が上がっておりますので、12日に5名、13日に5名、16日に4名の配分で、開議時刻を午前9時半として行いたいと思っております。

6月18日、討論・採決、閉会。

以上、今定例会の会期日程案について御報告をいたします。

○議長（辻 浩一君）

議会運営につきましては、ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましてはお手元に配付のとおりであります。

日程第1．本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に、7番諸井義人議員、8番山口虎太郎議員、9番宮崎良平議員を指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月18日までの20日間としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から6月18日までの20日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出されました令和7年陳情第6号から陳情第8号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第3号 令和6年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告についてから、報告第7号 議決事件に該当しない契約の報告についてまでの5件につきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和6年度嬉野市土地開発公社決算書及び令和7年度嬉野市土地開発公社事業計画書、予算書、資金計画書がお手元に配付のとおり提出をされました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第31号 専決処分（第2号）の承認を求めることについてから日程第13．議案第40号 建設工事請負契約の締結についてまでの10件の議案を一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆様おはようございます。令和7年第2回嬉野市議会定例会の開会に当たり、日頃の議員の皆様の御活躍に敬意と感謝を申し上げます。

しとしと降る雨は夏の入りを告げる風物詩ではありますが、災害へ備えよという呼び声でもあります。先週5月19日に議会、そして消防、警察、県の出先機関にも同行をいただいて、防災パトロールを実施いたしました。各区より寄せられた懸案箇所を選抜して点検をいたしました。いずれもここ数年の集中豪雨によって危険性が顕在化したものと見受けられました。これまでは何とか耐えて崩れるには至らなかったものの、今後はちょっとした雨でも大きな被害をもたらす可能性が否定できなかったということもいえます。「今までは大丈夫だった」とか、「これくらいの雨ならば」ということが通用しないと考えて対処をしていく必要があると心得ています。市民の皆様にも、市の避難情報を受けて早めの行動をお願いする次第であります。なお、パトロールにおいては長らく通行止めが続いておりました市道永尾線や大規模な土砂崩れが発生した市道内野山木場線の復旧現場も御視察いただきました。関係機関や施工業者、地元の皆様の御理解と御尽力のおかげをもちまして復旧にこぎ着けることができましたことに心より感謝を申し上げたいと思っております。

本年度産の「うれしの茶」の新茶につきましては、摘採直前期の寒の戻りによって収量が

大幅な減となりました。平均単価は2,500円台と前年を大きく上回り、品質もここ数年では最高と言って差し支えないものの、販売高で見ると2割程度の減となりました。本議会では、国の地方創生臨時交付金を主な財源として生産資材の高騰などで苦境にある茶生産者への緊急支援策を提案しております。あわせて、販売や情報発信を強化するために必要な「うれしの茶交流館」の運営費の増額もお願いをしております。どうぞ産地の現状を鑑み、提案した各事業の御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

去る5月3日には、市内の茶園において全国茶品評会向けの手摘み作業も行いました。大型連休中にもかかわらず300人を超える参加をいただき、手際よく作業を終えることができ、皆様に心から感謝を申し上げます。3年連続の「日本一4冠達成」で、来年度佐賀県で開催予定の「全国お茶まつり」への弾みをつけたいと考えております。

また、令和6年の観光客動態調査の速報値では、年間観光客数243万7,000人、観光消費額では173億9,000万円となりました。令和5年度からの10年間で達成すべきKGI（重要目標達成指標）の最終年度の目標額175億円に迫るもので、西九州新幹線の開業に伴うPR効果や民間投資の活発化などが予想を上回る形で奏功したものと考えております。計画の上方修正を視野に、同計画で宣言したとおり、観光産業をエンジンとして市内の農業や中小企業の活性化、市民福祉の向上と市民としての誇りへの醸成につなげていくべく、一層の努力を重ねてまいり所存であります。持続可能な観光地づくりとして泉源保護や財源確保についても着実に進めているところであります。

それでは、今議会に提出をいたしました議案等について、その概要を説明いたします。

今定例会に提出いたします案件は、報告5件、専決処分の承認を求めるもの3件、条例の一部改正3件、令和7年度の補正予算3件、建設工事請負契約の締結について1件の全部で15件について、御審議をお願いするものでございます。

まず、議案第31号 専決処分（第2号）の承認を求めることについては、地方税法等の改正に伴い、嬉野市税条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第32号 専決処分（第3号）の承認を求めることについては、同じく地方税法等の改正に伴い、嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

次に、議案第33号 専決処分（第4号）の承認を求めることについては、令和7年4月1日付「令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）」に関するものでございます。

本補正は、国の「自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト事業」の採択により、新しい地方経済・生活環境創生交付金からの財源等の組替え、及び業務の一本化に係る補正でございます。

続きまして、条例の一部改正でございます。

議案第34号 嬉野市総合戦略推進委員会条例の一部を改正する条例については、委員の人数を変更するため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第35号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第36号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、同じく子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、補正予算についてでございます。

まず、議案第37号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

歳入歳出にそれぞれ1億4,850万4,000円を追加し、補正後の予算総額を211億4,850万4,000円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金では、地方創生臨時交付金の定額減税に係る調整給付金事業のほか、推奨事業メニュー分として茶業生産者への対策支援事業、そのほか、ローカルガイドの人材育成等を行う観光庁実証事業委託金や文化庁食文化ストーリー創出・発信モデル事業補助金等を財源として計上をしております。

県支出金では、地方創生移住支援金事業や保育所等給食費支援事業、農業費県補助事業等を財源として計上をしております。

そのほか、歳出予算補正に伴う財源としての補正でございます。

なお、歳入歳出に所要額を計上した結果、財源調整といたしまして、財政調整基金からの繰入金、566万3,000円を増額しております。

次に、歳出につきましては、主な事業といたしまして、地方創生臨時交付金を財源として、令和6年度実施事業の定額減税調整給付において、確定申告によって不足を生じた人等に不足額給付金を支給する事業に5,886万1,000円推奨事業メニュー分として、物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、保育所や認定こども園などへの給食費補助の支援事業といたしまして1,260万円、地域コミュニティ交付金として144万円、本市の主産業であるお茶の生産現場において、肥料や電気代等の物価高騰に対して支援を行う茶生産対策支援事業に5,500万円、そのほか、うれしの茶交流館の集客促進業務費として415万1,000円、そのほか標準準拠システムのガバメントクラウド利用料として2,154万3,000円、ローカルガイド人材の育成とまち歩きツアー商品の造成を行うためのローカルガイド人材育成実証事業に1,110万円等を計上しております。

なお、社会資本整備総合交付金の内示額に合わせまして、道路橋りょう新設改良事業費を3,797万5,000円減額をしております。

次に、議案第38号 令和7年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

市町村事務処理標準システムのガバメントクラウド利用料について、国保連合会経由の支払いからデジタル庁へ直接支払うこととなったことに伴い、422万4,000円を委託料から繰出金に組み替えるものであります。

次に、議案第39号 令和7年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

収益的収入については、36万4,000円を増額し、補正後の総額を8億5,428万円とするもので、資本的支出については、400万円を増額し、補正後の総額を6億2,883万9,000円とするものです。

内容といたしましては、収益的収入につきましては、今回の補正収支による消費税計算の結果、見込額が増額するもので、また資本的支出につきましては浄化センターの脱水機選定に係り実証実験が必要なため増額をするものです。

最後に、議案第40号 建設工事請負契約の締結については、嬉野市防災行政無線整備工事について、地方自治法第96条第1項第5号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

本定例会の提出案件は以上でございます。

今議会では14名の議員の皆様より一般質問をお受けしております。真摯にお答えをしたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第31号から議案第40号までの10件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第31号から議案第40号までの10件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第14. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、災害対策についての報告を求めます。山口卓也総務企画常任委員会委員長。

○総務企画常任委員会委員長（山口卓也君）

皆さんこんにちは。それでは、総務企画常任委員会の報告を行います。

令和7年5月30日、嬉野市議会議長、辻浩一様。

総務企画常任委員会委員長、山口卓也です。

それでは、総務企画常任委員会報告書を読み上げます。

令和7年第1回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則107条の規定により報告します。

付託事件名、災害対策について。

調査理由は、近年は豪雨による自然災害が頻発化しており、災害対策は今後必要不可欠な政策課題である。そこで、国・県と協力して治水対策を進められている武雄市の状況を調査し、また、豪雨による停電被害に対する備えや復旧までの送配電事業者等の対応等を調査しました。

調査概要Ⅰ、治水対策の取組について。

調査日、令和7年5月9日。

調査場所、武雄市役所庁舎内。

対応者は、武雄市役所のまちづくり部治水対策課の課長、吉野さんほか、松尾さんになります。

武雄市は令和元年8月及び令和3年8月の豪雨により甚大な被害を受けており、その後進められている治水対策の進捗を調査しております。

内容については御一読お願いしたいと思います。

見出しのみ読み上げます。

1、治水対策の組織体制、2、計画策定について、3、河道掘削・ヨシ繁茂抑制対策について、4、貯留推進事業について、5、浸水被害防止対策について、6、避難所、情報発信等についてでございます。

次に、調査概要Ⅱ、送配電事業者による災害対策について調査を行っております。

調査日が令和7年5月21日、調査場所が九州電力送配電株式会社武雄配電事業所内において、武雄配電事業所所長、中島さんほか、職員の方及び関係会社の方々でございます。

武雄配電事業所の管内の自治体防災担当者と自治体防災関係者会議に参加し、送配電事業者による災害対策の取組の説明や配電指令室の見学等により調査を行っております。

こちらも見出しのみ読み上げ、内容については御一読願います。

1、大規模災害に関する取組について、2、配電線自動制御システムについて、3、「事前伐採による予防保全」実現に向けた自治体との連携について、4、街路灯付防犯カメラの設置サービスについて、5、防災電柱（電柱に防災無線放送設備を設置）についてでございます。

最後に、委員会の意見を申し上げます。

武雄市の治水対策に係る組織体制や計画から事業までの総合的な治水対策を調査研究することができた。令和元年と令和3年に甚大な豪雨被害に遭ったことから、また、六角川が一級河川ということもあり、国、県が本腰を入れてハード整備を進められている状況を確認し

たが、嬉野市においても県と連携して塩田川のハード面の治水対策を進めていくことが重要であると感じた。また、武雄市独自の事業として貯留推進事業や浸水被害防止対策を様々講じられていたが、嬉野市の状況に応じて参考にできる点は参考にしながら治水対策の向上を図られたい。武雄市の広報紙の裏面に治水対策の進捗状況等を載せるなどして市民の方への情報共有を積極的に実施されており、市民の方々の安心感につながるよい取組で、市民一丸となって治水対策に取り組まれている印象を受けた。市民の安全・安心のために、本市においても計画的な治水対策を引き続き実行していただきたい。

九州電力送配電株式会社武雄配電事業所と管内の自治体防災担当者との防災関係者会議は、2年ぶりの開催ということであった。今回はこの会議に参加させていただくことで視察対応を受けていただいたが、自治体の防災担当者と配電事業者との定期的な情報交流の機会がこのように設けられていること自体、災害への備えの一環として有意義な取組であると感じられた。また、配電事業者の停電に対する取組や配電線自動制御システムなどによる復旧までの流れを知ることができ、自治体と配電事業者が連携して、停電対策を行う重要性も感じ取ることができた。電気はライフラインとしてなくてはならない存在であり、我々が安心して利用できる環境整備に日々努められている配電事業者に感謝しつつ、市としても今後も協力して災害対策の向上を図っていただきたい。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特にないようですので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件についてはただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、災害対策については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、健康づくりについての報告を求めます。諸上栄大文教福祉常任委員会委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（諸上栄大君）

それでは、文教福祉常任委員会の報告をいたします。

令和7年5月30日、嬉野市議会議長、辻浩一様。

文教福祉常任委員会委員長、諸上栄大。

文教福祉常任委員会報告書。

令和7年第1回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会

会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、健康づくりについて。

調査の理由、嬉野市では、健康寿命の延伸を目標に、各種健診（検診）の受診率向上に向けた取組や高齢者のフレイル予防など、市民の健康増進に資する事業が実施されております。高齢化が進む中で、医療費をできるだけ抑制する視点が必要であり、そこには予防医学の観点も踏まえた取組が今後さらに重要になってくると考えます。

今回、市民のデータを活用し、予防的かつ効果的な健康づくり事業を産官学連携で実施されている熊本県合志市の状況について視察を行いました。

視察の概要、合志市の健康づくり事業の取組について。

調査日、令和7年5月21日。

場所、合志市役所でございます。

対応者といたしまして、合志市長公室秘書政策課課長、池田聡様、以下3名でございます。

1、合志市の概要に関して報告します。

合志市は2006年2月に合志町と西合志町の合併により誕生し、総面積53.19平方キロメートル、人口6万5,227人（2025年3月末時点）である。熊本市に隣接し、熊本市のベッドタウンとしての開発が進み、転入・転出人口率、出生率に加え病床数でも全国トップクラスである。少子化が深刻な県下ほか地域と比較して、合志市の周辺地域は、TSMC進出に伴う半導体産業拡大に起因する社会増が特徴で人口増加が続いている状況でありました。

2、合志市の取組について、「健幸都市こうし」の実現に向けた課題とコンセプト。「元気・活力・創造のまち」（総合計画第2次基本構想2016年度～2023年度）の実現には市民が健康であるとともに、市行財政も健康でなくてはならないと考えられていた。しかしながら、令和元年度の健康診断受診率は、熊本県37.7%、国36.8%、同規模自治体が41.3%の中、合志市は30.7%であり、同規模自治体平均を11ポイント下回っており、未受診者の生活習慣病に係る医療費が高くなっていた状況でありました。

そこで、特定健診の受診による病気の早期発見や早期治療が医療費抑制に寄与すると考えられ、あらゆる分野が健康で幸福な社会を目指し、2020年度に宣言された「健幸都市こうし」を掲げ、その実現に向け、「市民の心と体の健康」、「地域の健康」及び「行財政の健康」を柱に様々な事業に取り組まれておられました。

以下の項目に関しては御一読ください。

それでは、委員会の意見を申し上げます。

合志市の取組は、健康というキーワードを「市民の心と体の健康、地域の健康、行財政の健康」という3つの柱に分類し、「健幸都市こうし」のコンセプトとして取り組まれており、事業を展開する所管課においても、健康ほけん課のみで行われておらず、主体的に秘書政策課が企画展開されている状況には驚きました。また、収集された莫大なデータを、今後どの

ように活用されるのか、新たな事業展開にも注目したいところではある。

嬉野市においても健康づくりには取り組まれているが、縦割りの事業展開となっている。横断的な連携を深化させ、単発的な事業の実施のみで完結しないよう、民間企業との連携方法の見直しや検討が必要と考える。また、民間企業のほかに、市内の医療機関や大学等の学術機関が加わることにより、多様なデータ収集や分析がなされ、エビデンスに基づいた健康づくり事業が展開でき、その情報や効果を市民に周知することで、より効果的な健康づくりの取組につながると考えられ、嬉野市においても、産官学の連携について検討すべきではないかと考える。

以上で文教福祉常任委員会の報告を終わります。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件についてはただいまの報告のとおり了承したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、健康づくりについては報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、温泉資源についての報告を求めます。山口虎太郎産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員会委員長（山口虎太郎君）

令和7年5月30日、嬉野市議会議長、辻浩一様。

産業建設常任委員会委員長、山口虎太郎。

産業建設常任委員会報告書。

令和7年第1回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則107条の規定により報告する。

付託件名、温泉資源について。

調査理由、令和7年1月10日に本市議会に対して、嬉野温泉の平均水位が過去最低を記録しているという説明が行われ、同年1月24日に嬉野市と嬉野温泉旅館組合は、嬉野温泉源泉の水位低下の実態を踏まえ、記者会見において源泉の状況や対策についての説明を行った。

これを踏まえ、本市議会においても温泉資源保護を目的とした条例の制定が必要との声上がり、観光関係団体とその対策等について意見交換を行った。

調査概要、観光資源としての温泉資源保護について。

調査日、令和7年4月8日。

調査場所、嬉野市嬉野町大字下宿乙2202番地55、一般社団法人嬉野温泉観光協会及び嬉野温泉旅館組合。

対応者として、嬉野温泉観光協会会長、嬉野旅館組合理事長、山口剛氏。嬉野温泉観光協会理事、山口健一郎氏。嬉野温泉旅館組合事務局長、松本泰宏氏、以上3人と会合を行いました。

調査内容といたしまして、1つ目、温泉資源保護の観点から、現在の源泉集中管理事業について、令和7年1月24日、嬉野温泉の源泉水位について市長の緊急報告があり、また、同年3月15日の会見では、昨年の源泉の平均水位は40.8メートルと過去最低を記録したと報道された。

西九州新幹線開業に伴う観光客の増加で、温泉の使用量が増えたことが主な原因であると県は分析し、昨年12月には嬉野温泉全体で1日の揚湯量を2,800トンに抑えるように数値目標を示して、揚湯量の多い上位4事業者に対して節湯を要請された。

これを受けて、嬉野温泉旅館組合では、深夜帯の客室内風呂の自粛要請を行うなどして、現在は徐々に水位が回復しているという報告がされた。

また、源泉水位の低下は、配湯会社の配湯管の老朽化による漏湯が原因の一つであるという情報もあり、執行部では、令和6年度当初予算で「温泉配湯管現況調査」の費用を計上して配湯管を調査し、27か所の漏湯箇所が確認されていると報告をされた。

現在は、県からの要請である1日2,800トンの揚湯量を17の源泉所有者で守っていくと旅館組合ほか関係者間で話し合われている。

2つ目、温泉資源保護条例等の制定について、温泉資源保護条例等の制定については、温泉の資源保護のために少しは歯止めになるかと思われるが、現在の旅館組合単独で条例制定まで調整するのは難しい状況であるということであった。

しかし、嬉野温泉の温泉資源を守ることが第一条件であるので、温泉保護のための課題を広く市民はじめ関係者で協議する必要がある、一歩進んだ協議のあり方を現在模索中であるということであった。

かつて、市内にはおよそ80件の温泉旅館がありにぎわっていたが、現在は約35件の旅館で嬉野温泉は成り立っている。今回の源泉水位低下は、配湯を受ける事業者や個人には前もっての情報がなく、情報を共有する機会もなかった。その後、県の指導もあり、旅館組合は湯の使用料を制限しているが、苦情もなく水位も順調に回復しているという現状である。今後、推移を見守っていききたいというのが、嬉野温泉観光協会の意見である。

嬉野市の合併当初には源泉集中管理の話があり、源泉集中管理という問題に向けて話し合いが数年行われてきたが、今のところ源泉モニタリングという形になっている。しかし、将来的には、源泉集中管理まで移行したいというのが観光協会会長の意見であった。

今後、源泉をどう守っていくかは源泉の所有者会議で決められているが、それぞれの源泉

の所有権を持っているので、統一した見解を出すのは難しいとのことである。将来的には、源泉所有者だけではなく、配湯を受ける事業者、個人等を含めた会議の開催が必要であり、観光協会、旅館組合としては現在企画・協議中であるということであった。

今年度入湯税の改正が行われ、入湯税は観光の振興、ごみ衛生面、防災等に充てられるが、さらに幅を広げて、旅館等の危機管理計画や基金の積立て等、また源泉集中管理に対しての予算化、あるいは源泉集中管理の初期費用に充てることができないかという議論がなされた。

委員会の意見。温泉の利用状況から見ると、本来の入浴のための温泉以外に温泉の湯を利用している旅館等もあるが、嬉野温泉の揚湯量には限りがある。県から要請された1日2,800トンの揚湯量についても、温泉の配湯料や利用方法等で一定のルールづくりが必要で、来年の需要期に向けて、さらに源泉水位の低下が深刻化しないよう源泉保護のための温泉資源保護条例等をつくる必要性が増している。

温泉資源保護の条例をつくっていくためには、まず源泉所有者間で源泉のほうに関するルールの策定が必要である。温泉の諸問題は、源泉所有者と配湯を受ける側との問題もあるので、両方で協議を行い、温泉利用目的や揚湯量に関する条件等を協議・策定されることが望まれる。全国の温泉地では、温泉利用条例をつくり活用されている市町もあるので、それぞれの利用法を参考にして、また、嬉野温泉資源保護の観点から源泉集中管理も視野に入れて、今後は広く議論をしていくべきではないかと考える。

また、今年度改正された入湯税は目的税である。観光予算等にも充当できる範囲の拡大、源泉集中管理事業への充当等についても検討の範囲を広げて、温泉の保護に関連した活用方法を探っていくことが必要であると考えます。

最後に、嬉野市の重要な観光資源である温泉資源を守ることは第一条件であるので、温泉資源保護のための会議を市民全体でつくっていくという観点から、源泉所有者、配湯を受ける事業者、市民等を含めた情報の情報共有の会をつくり、協議を進め、条例制定に向けての体制づくりを強化することが急務であると考えます。

以上、報告です。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特にないようですので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、温泉資源については報告のとおり了承することに決定をい

たしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時42分 散会